



冬季死亡災害ゼロ100日運動通信

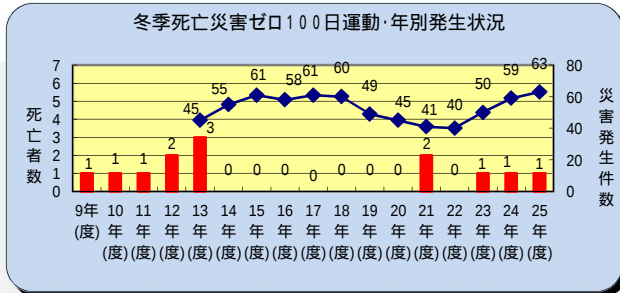
【運動期間：平成26年11月21日～平成27年2月28日】

第1号

10月号

今年度も運動が始まります

今年度も、11月21日から「冬季死亡災害ゼロ100日運動」が始まります。この運動は平成9年度から毎年11月21(22)日～2月28(29)日を期間として展開しているもので、「死亡災害ゼロ」を目標としています。



死亡災害ゼロはできて当たり前であるべきことですが、残念ながら、この一関監督署管内だけでも毎年のように死亡災害が発生しています。死亡災害、自分は大丈夫だろうと思っている人もいるかもしれませんが、身の回りには多くの危険要因が潜在しています。特に、冬季になると普段の危険要因に加えて冬季特有の危険要因も増えますので、これからの季節は1年の中でも労働災害防止を重点的に取り組まなければいけない時期にもなります。自動車運転でのスリップ事故、

歩行時の転倒災害、ストーブでの火災などの冬季特有の危険要因もあれば、寒さで体が硬直した中での不十分な動作・行動による危険などもあります。

労働災害を自分の身に降りかからないようにするには、まずはどのような危険が存在しているかを考えることです。職場として考えることも1つ(リスクアセスメント)、個人個人で考えることも1つ(危険予知)です。個人の意識・行動、職場の意識・行動を強化させ、ひいては、地域一丸となって地域からの死亡災害ゼロを目指しましょう。

10月も県内では死亡労働災害が複数発生、歯止めかからず

岩手県内では1月以降で23人が労働災害で亡くなっています。1ヶ月で2人以上のペースです。昨年は10月末で15人が亡くなっていたので今年は多発しています。昨年の10月は1人の死亡であったことから10月も死亡災害の発生に歯止めがかかりませんでした。

平成26年 岩手労働局管内死亡労働災害発生状況 (9月下旬以降発生分、10月末現在)

番号	署別	業種	発生日	曜日	性別	年齢	事故の型	起因物	災害発生の概要
22	宮古	道路貨物運送業	10月9日	木	男	41	はさまれ・巻き込まれ	トラック	ホーム前で3tトラック(キャブオーバー)に荷を積むため後ろの扉を開けている時、トラックが動き出したため止めようと追いかけたところ、別のトラックとの間に挟まれた。
23	釜石	道路貨物運送業	10月13日	月	男	61	墜落、転落	トラック	10tダンプトラックで荷の運搬から戻る途中、道路上に倒れていたところを発見された。被災者の側に折り畳み式ノコギリが落ちていたことから、通行の支障となる木の枝を切ろうと運転席の屋根(高さ2.9m)に上がり、墜落したものと推定される。

最近の一関監督署管内の主な災害事例！

【林業】グラップルで掴んでいた木材が抜け落ち、周囲にいた木材の計測作業者に落下した。[肋骨骨折等]

【製造業】機械内に詰まった材料を機械を停止して取り除いた後に空回しした際、指を切断した。[切断]

【産業廃棄物処理業】フォークリフトのミラーだけで後方確認してバックした際、後ろを横切った歩行者に衝突した。[内出血等]

【建設業】キャタピラーがついた小型移動式クレーンを移動中、段差で傾いて横転し、足が下敷きになった。[足首骨折]

最近のトピックス

労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令及び労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の施行について
平成26年9月24日付け基発0924第6号雇発0924第7号
内容 平成26年11月1日から労働安全衛生法の関係法令が改正され、新たに、「ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト(別名DDVP)」、「クロロホルム」、「四塩化炭素」、「1,4-ジオキサン」、「1,2-ジクロロエタン(別名二塩化エチレン)」、「ジクロロメタン(別名二塩化メチレン)」、「スチレン」、「1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)」、「テトラクロロエチレン(別名パークロルエチレン)」、「トリクロロエチレン」、「メチルイソブチルケトン」の11物質が「特定化学物質」となります。